

広報

とうかい

お知らせ版

2014

12

25 日号

No. 273

毎月 10 日・25 日発行

暮らしに役立つ情報誌

The Tokai Village Public Relations Magazine





70歳未満の国民健康保険被保険者の 高額療養費制度の一部が変わります

「高額療養費制度」は、同じ人が同じ月に1つの医療機関で支払った医療費(保険適用分)が高額になったとき、限度額までの支払いで済む制度です。自己負担の限度額は年齢と所得により決まりますが、平成27年1月から、70歳未満の方の高額療養費の所得区分と自己負担限度額が細分化されます。70歳以上の方と住民税非課税世帯の方は変更ありません。

なお、限度額を超えた分の医療費は、申請により国民健康保険から払い戻されます。東海村国民健康保険では、診療月のおおむね3か月後に、該当の方へ申請手続きの通知を送付していますので、忘れずに申請をお願いします。

【問い合わせ】保健年金課国保年金担当(☎282-1711 内線1133)

●自己負担限度額(月額)

変更前 平成26年 12月分まで	所得※1区分		3回目まで	4回目以降※2
	上位所得者	600万円超	150,000円+(総医療費-500,000円)×1%	83,400円
	一般	600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
	住民税非課税世帯	住民税非課税	35,400円	24,600円



変更後 平成27年 1月分から	所得※1区分		3回目まで	4回目以降※2
	上位所得者	901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
		600万円超～901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
	一般	210万円超～600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
		210万円以下	57,600円	44,400円
	住民税非課税世帯	住民税非課税	35,400円	24,600円

※1…「所得」は、基礎控除後の総所得金額です。

※2…当月を含む直近12か月で、1つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

第1・3木曜日は窓口業務時間を延長しています！

●実施日 第1・3木曜日(1月の第1木曜日は閉庁日のため、1月5日(月)に振り替えて実施)

●延長時間 午後7時まで(通常午前8時30分から午後5時15分まで)

●問い合わせ 各実施課(☎282-1711) ※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。



実施課	取り扱い業務
住 民 課	住民登録(転出・転入等)、印鑑登録、在留関連事務に関する手続き、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等 ※電子証明書等、一部発行できないものがあります。
保健年金課	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、医療福祉(マル福制度等)、母子健康手帳等に関する手続き
社会福祉課	保育所(入退所の手続き)、児童手当、児童扶養手当の申請等
介護福祉課	介護保険・高齢支援の申請
税 務 課	評価額証明書、固定資産課税証明書、所有不動産証明書(以上は本年度課税分のみ)、村・県民税課税証明書、納税証明書、軽自動車車検用納税証明書、事業所在証明書の発行、村税納税相談(要予約)
会 計 課	村・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料、下水道使用料等の支払い ※国税、県税、国民年金保険料の取り扱いはできません。
水 道 課	給水の開始・中止の手続き、上下水道料金の支払い ※下水道使用料のみの取り扱いはできません。

健康福祉政策に関する全国大会で、 協働の健康づくり活動をPRしました！

11月22日・23日、茨城県立医療大学(阿見町)において、第18回「日本健康福祉政策学会学術大会」が開催されました。東海村からも保健センター職員、健康づくり推進計画推進委員(すこやか委員)、母子保健推進員、食生活改善推進員の24人が参加し、次の3つの演題についてその取り組みを発表しました。



【問い合わせ】保健センター(☎282-2797)

子どもの健康づくり「地域の子育て応援団!! ～東海村母子保健推進員の活動紹介～」

発表者：高野千夏子(母子保健推進員)

昭和52年から続く母子保健推進員の活動を振り返り、地域住民との協働による母子保健活動や子育て支援のあり方についての考察を発表しました。

おとなの健康づくり「住民とともに創る健康づくり活動～東海村『みんなですこやかウォーキング』の10年～」

発表者：関田和子(健康づくり推進計画推進委員(すこやか委員))

住民の主体的な健康づくり活動として続く「みんなですこやかウォーキング」の10年を振り返り、東海村民の健康な未来を目指し、地域住民と共につくる健康づくりの今後の展望について発表しました。

食育「東海村子ども減塩プロジェクト～素材のおいしさを味わえる子どもに育てよう～」

発表者：薄井眞理子(保健センター管理栄養士)

茨城県民の塩分摂取量は全国平均より多く、特に1～6歳では1日に6.5グラム(全国平均5.8グラム)を摂取している現状を踏まえ、保健センターと食生活改善推進員が連携して減塩推進活動をスタート。その活動内容と今後について発表しました。



「行政と地域住民の協働による健康づくり」を実践している東海村への関心は高く、好評をいただきました。これからも「自分の健康は自分でつくる!」を合言葉に、村民の皆さんと共に健康寿命を延ばすための取り組みを推進していきます! なお、学会発表ポスターは保健センター内に掲示していますので、ぜひご覧ください。

主な公共施設の

年末・年始休館日

◆ 12月27日(土) ～ 1月4日(日)

東海村役場	282-1711
なごみ・総合支援センター	287-2525
保健センター	282-2797
東海村研究交流プラザ	282-2928
東海村社会福祉協議会	282-2804
障害者センター	282-4599
ボランティア市民活動センター「えがお」	283-4538

◆ 12月27日(土) ～ 1月5日(月)

農業支援センター	287-7867
----------	----------

◆ 12月28日(日) ～ 1月3日(土)

中央公民館	282-3329
東海文化センター	282-8511
総合体育館	283-0673
村テニスコート	282-8571
東海駅コミュニティ施設(待合室を除く)	287-3680
阿漕ヶ浦公園管理事務所	282-3835

◆ 12月28日(日) ～ 1月4日(日)

姉妹都市交流会館	282-0535
リサイクルプラザとうかい	282-4439
村立東海病院(休日診療日を除く)	282-2188
村民活動センター	282-0002
東海村デマンドタクシー「あいのりくん」	306-2828
高齢者センター	282-4300
児童センター	306-1017
長堀すこやかハウス	283-3664

◆ 12月28日(日) ～ 1月5日(月)

青少年センター	282-7049
---------	----------

◆ 12月29日(月) ～ 1月3日(土)

村立図書館(1月4日は午後1時開館)	282-3435
村内各コミュニティセンター	—
須和間霊園管理事務所	283-3060

◆ 12月31日(水) ～ 1月4日(日)

清掃センター	282-7289
ひたちなか・東海クリーンセンター	265-5310

◆ 1月1日(木・祝) ～ 1月3日(土)

常陸海浜広域斎場	265-7191
----------	----------



事業者の皆さん！

固定資産税「償却資産」の申告をお忘れなく！

■「償却資産」とは…

工場・商店の経営や、駐車場・アパートの貸し付けなどの事業を、法人または個人で行っている方が、その事業のために用いている構築物や機械、備品等を「償却資産」といい、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。

■大型特殊自動車をお持ちの方へ

ショベルカーやクレーン車などの大型特殊自動車も償却資産です。これらをお持ちで、主たる定置場が村内の場合は申告をお願いします。

ここに表示される分類番号が「0」「9」で始まる車両が対象です。



■申告は2月2日(月)まで

村内に償却資産を所有している方は、1月1日現在の所有状況を2月2日(月)までに申告する必要があります。毎年申告している方には、12月に案内を郵送していますが、新たに申告が必要な方や、案内が届かない場合は、お問い合わせください。

なお、課税標準額が150万円未満の場合、課税はされませんが申告は必要です。

賃借人・テナント入居者等が取り付けした内装・造作・建築設備等の事業用資産は、賃借人の償却資産として申告してください。

業種ごとの対象償却資産の例

各業種共通	パソコン、ファクシミリ、レジスター、看板、外構、駐車場舗装など
小売業	陳列ケース、冷蔵庫、冷蔵ストッカー、自動販売機など
飲食業	冷蔵庫、調理設備、椅子、テーブル、カウンターなど
理・美容業	椅子、タオル蒸し器、パーマ器、サインポールなど
製造業	受変電設備、旋盤、ボール盤、プレス、金型、測定工具など
医療・薬局業	ベッド、手術機器、医療機器、歯科ユニット、調剤機器など
不動産(アパート、駐車場等)貸付業	フェンス、ゴミ捨て場、自転車置き場など
建設業	建設機械、発電機、カッター、ブルドーザー、ショベルカーなど

東日本大震災による被災代替資産の特例や再生エネルギー発電設備の特例等については、村公式ホームページをご覧ください。

申告の有無を問わず、償却資産の所有状況について、帳簿等の提出を求めたり、現地調査等を行ったりする場合がありますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】税務課資産税担当(☎282-1711 内線1111)

平成27年東海村消防出初式

●日 時 1月11日(日) 午前9時30分～11時30分

●場 所 東海文化センター

●内 容 ①消防出初式典

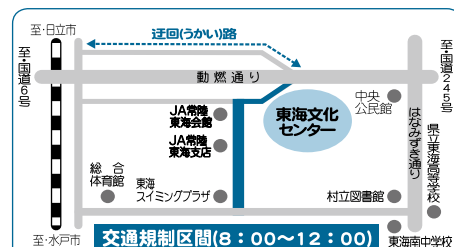
②演技…▼幼年消防クラブ演技(みぎわ保育園・宿幼稚園・舟石川幼稚園・サンフラワーこどもの森保育園の園児)
▼消防団消防ポンプ操法模範演技(第6分団)

③消防車パレードと分列行進

●サイレン吹鳴 午前7時から1分間、各消防分団で東海村消防団員招集のサイレンを鳴らします。

●交通規制 午前8時から正午まで、会場周辺道路で交通規制を行います(右図参照)。

●問い合わせ 防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(☎282-1711 内線1524)

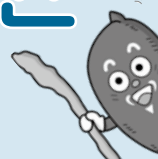


周辺道路の交通規制に、ご協力をお願いします！

地域の皆様のご協力で、無事に高齢者を発見できました！

村松小学校区で「認知症徘徊模擬訓練」

●問い合わせ 地域包括支援センター(287局2525)



●「認知症徘徊模擬訓練」

認知症高齢者が徘徊により行方不明になった場合を想定した「認知症徘徊模擬訓練」が、10月28日、村松小学校区で行われました。

この訓練では「あんしん・おかえりネットワーク」により、一般の方にも協力をいただきました。地域で行方不明者が発生した際、協力者にメールで情報を一斉に送信して、一刻も早い発見を目指すこのネットワーク——利用開始から5年目を迎える今回の訓練では、283人の事前登録者に訓練メールを配信しました。



徘徊役の高齢者が無事に保護されたときの様子

「あんしん・おかえりネットワーク」への登録手続きは、メールで簡単に行うことができます。地域の安心を守るために、一人でも多くのの方の登録をお願いします。

「認知症徘徊模擬訓練」の実施方法

●訓練の流れ

① 行方不明者の発生を想定して、行方不明者役が地区内を移動



② 携帯メール(あんしん・おかえりネットワーク)や防災行政無線等で、地域住民や協力団体へ行方不明者の情報を配信



③ 地域住民や協力団体の方が、行方不明者役を探索、発見・保護

●認知症の方への対応「7つのポイント」

①まずは見守る

認知症と思われる方に気付いたら、一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守ります。

②余裕を持って対応する

自分が焦りを感じると、相手にも伝わり動揺させてしまいます。自然な笑顔で。

③声を掛けるときは1人で

複数の人で囲むと恐怖心をあおりやすいので、1人で近付いて声を掛けましょう。

④後ろから声を掛けない

一定の距離から、相手の視野に入ったところで声を掛けます。「どうしました？」など。

⑤相手の目線に合わせて優しい口調で

小柄な方には体を低くして、同じ目線で。

⑥穏やかに、はっきりと話す

高齢者は耳が聞こえにくいことがあります。

⑦相手の言葉に耳を傾けて、ゆっくり対応

認知症の方は、せかされるのが苦手です。相手の反応を伺いながら会話をしましょう。

●訓練から分かったこと

良かった点は…

3〜4人で一緒に探した方が、声掛けをしやすかった。
地域の搜索体制を考えるための、良い機会になった。

改善が必要な点は…

多くの人が参加してもらうために、地域への広報も必要。
搜索の際は、店舗にも情報を提供した方が良かった。

●認知症への理解を深めるために

地域包括支援センターでは、地域で生活する認知症の方をさりげなく見守る「認知症サポーター」の養成講座を開催しています。地域で認知症の方とその家族を支えるためには、より多くの方に認知症という病気を理解してもらうことが必要です。一人でも多くの「認知症サポーター」を増やすために、ご協力をお願いします。

「あんしん・おかえりネットワーク」への登録方法は…

「nagomi@amh.jp」へ空メールを送るか、下のQRコードからアクセスしてください。



エコのことなら
僕にお任せ！



「とうかい環境村民会議」だより

Vol. 7

環境活動を通じて、持続可能な社会の実現を目指す“エコレンジャー”——それが私たち「とうかい環境村民会議」です！ 私たちの活動をシリーズで紹介していきます。

【問い合わせ】環境政策課環境計画推進担当(☎282-1711 内線1454)



「東海村緑のカーテンのまちづくりコンテスト」受賞作品を紹介します！

低炭素社会部会

地球温暖化対策の一環として、とうかい環境村民会議が主催する「東海村緑のカーテンのまちづくりコンテスト」。完成した“緑のカーテン”について、その大きさや遮光性等を審査し、各部門の受賞作品が決定しました。今回は作品の一部をご紹介します(結果は、「広報とうかい」(12月10日号)9ページに掲載)。

《最優秀賞(村長賞)》

●**笹沼英文さんの作品**…パッションフルーツ・アサガオ・ゴーヤの3種類を用い、幅10.3メートル、高さ6.2メートルの見事なグリーンカーテンを完成させました。西日の遮光効果によりエアコンを使用することもなく、節電効果も抜群でした。また、笹沼さんは毎年素晴らしい作品を継続して育成している点も高く評価され、満場一致での受賞となりました。

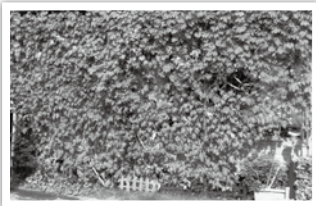


《一般の部・優秀賞》

●**沼田清治さんの作品**…ゴーヤ6本を用いたグリーンカーテン。リビングは網戸のみで涼しく過ごすことができ、エアコン使用も数回程度と、節電効果が顕著に現れました。アサガオがグリーンカーテンの良いアクセントになっています。



●**伊藤伊三郎さんの作品**…窓を覆うゴーヤのグリーンカーテンは、西日を遮るのに抜群の効果を発揮！ エアコンの使用頻度が減少し、扇風機程度で過ごせました。



《事業所の部・優秀賞》

●**株式会社鈴木ハーブ研究所の作品**…グリーンゴーヤや白いアップルゴーヤなど、いろいろな植物を用いたグリーンカーテン。葉の間からは、なた豆やしかく豆、ホップ、キウイ、ムベも顔をのぞかせており、楽しいカーテンに仕上がりました。キウイとムベが天井一面を覆うように生育しており、西日が当たる時間帯でも室内に直射日光が入らず、エアコンの効きが良くなりました。節電効果も抜群です！



お知らせ

どなたでも
参加できます！

●押延溜池周辺の里山整備に参加しませんか(自然共生社会部会)

自然共生社会部会では、緑豊かな自然環境を目指し、押延溜池周辺を「押延ため池いこいの森」として整備しています。次回の活動日は、1月24日(土)の午前9時～11時30分です。ぜひご参加ください。

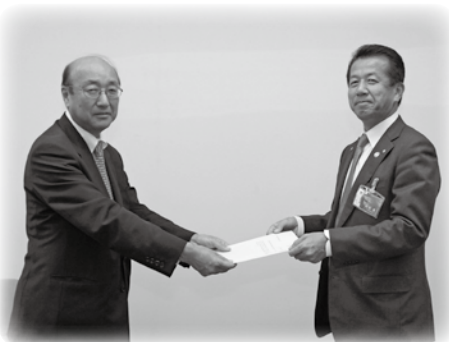
●段ボールコンポストに使用する竹パウダーの購入方法について(循環型社会部会)

「広報とうかい」(10月25日号)に掲載した段ボールコンポストに関して、問い合わせの多かった竹パウダーの購入方法についてご紹介します。竹パウダーは、インターネットで購入できます。皆さん、ぜひチャレンジしてみてくださいね！



●第5次総合計画後期基本計画の策定がスタート

11月25日、第1回東海村総合計画審議会(委員16人)が役場で開催され、増子千勝さん(本村元助役、現茨城大学監事)が委員長に就任しました。東海村第5次総合計画の基本理念である「村民の叡智が生きるまちづくり～今と未来を生きるすべての命あるもののために～」を踏まえながら、持続可能なまちづくりの実現を目指す後期基本計画(対象期間：平成28～32年度)——その策定に当たっては本審議会のほか、村民と村職員との協働によって計画案の検討を進める「合同ワーキング委員会」を設置しながら、平成27年度末まで、村の施策の基本的な方向性に関する議論・検討を重ねていく予定です。



委員長に就任した増子さん(写真左)に、山田村長から諮問書が手渡されました。



●子どもたちをメディアづけにさせないために…

11月26日、役場で子育て支援講演会「スマホに子守をさせないで!～メディア社会の落とし穴～」が行われました。インターネットの急速な普及により、便利さ・快適さが向上した一方、子どもの過剰なメディア接触が、親子のふれあいの希薄化などの問題を引き起こしているといわれています。講師の矢野さと子さん(NPO法人子どもとメディアインストラクター)は、「スマートフォンやアプリも、大人が使うのと発達途中の子どもが使うのとでは全く意味が違います」と、メディアに振り回されてしまっている子どもたちの現状を話しました。メディアとかかわる時間を決めるなどルールを作り、その分、親や友達、地域とかかわる時間を大切にすることが、子どもの実体験からの学びと、健やかな育ちを支えるということを伝えていました。

●「身につけよう反射材」年末の交通事故防止キャンペーン

12月1日の午前7時30分から、合同庁舎前の交差点で、年末の交通事故防止県民運動に伴う「交通安全キャンペーン」が行われました。県内では、11月に死亡事故が多発したことから「交通死亡事故多発警報」が発令されるなど、特に薄暮時から夜間にかけて、高齢者が歩行中に事故に巻き込まれるケースが増えています。年末を迎え、何かと慌しくなる時期ですが、交通事故を防ぐには、まず意識の啓発が大切——この日は東海中学校の生徒6人も街頭に立ち、啓発グッズをドライバーに手渡ししながら、交通安全を呼び掛けていました。皆さんも、交通ルールやマナーを守ることをしっかりと習慣付けて、交通事故の防止に努めましょう。



食品に含まれる放射性物質や、放射線の人体への影響など、身近な疑問や不安についてご相談ください。

1月の日程等▼

期 日	場 所
9日(金)	保健センター
14日(水)	舟石川コミュニティセンター

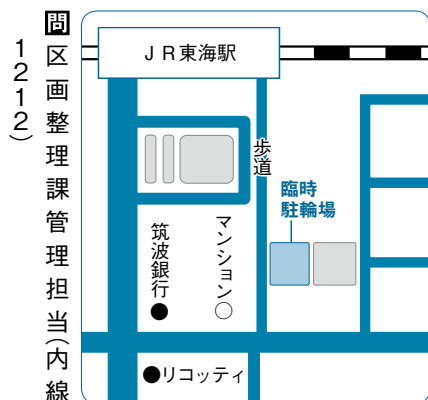
時間▼午前10時30分～午後1時30分
費用▼無料

国防原子力安全課消防防災・原子力安全担当(内線1518)※事前申し込みは不要です。



専門家が相談に応じます！
「放射線に関する相談コーナー」

暮らし



東海駅東口広場臨時駐輪場(左図参照)が、1月5日(月)から使用できなくなります。ご不便をお掛けしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

東海駅東口広場臨時駐輪場が使用できなくなります

都市計画法第36条の規定により、開発行為の許可(都市計画法第29条の許可)を受けた方は工事完了後、工事完了届を提出し、開発許可を受けた内容に適合しているかを確認する検査を受ける必要があります。この検査を受検し、内容に適合している場合は、検査済証を交付します。検査済証の交付がされないと、将来、建て替えなどの際に支障を来すことがありますので、必ず検査を受けてください。なお、許可時と変更がある場合(変更できないケースもあり)には、事前に都市政策課へご連絡ください。

1246

問 都市政策課建築担当(内線)

開発行為の完了検査を受けましょう

期 日 ▼ 3月7日(土)
時間 ▼ 午前9時～
場所 ▼ 茨城大学水戸キャンパス(水戸市文京2-1-1)
試験手数料 ▼ 甲種: 5000円/人
乙種: 3400円/人

甲・団 東海消防署をはじめとするひたちなか・東海広域事務組合の各消防署または消防本部に備え付けの受験願書を受け取り、書面申請の場合は1月14日(水)～27日(火)に、電子申請の場合は1月11日(日)～24日(土)に、一般財団法人消防試験研究センター茨城県支部(☎301局1150)へ申し込みください。

www.shoubo-shiken.or.jp/へ申し込みください。

平成26年度「消防設備士試験」

お知らせ・ピックアップ

いんぽおめーしょん

役場の電話番号 ☎ 282-1711(代表)

● 1月の休日診療 ●

受付時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期 日	医療機関名	電話番号
1日(木)	村立東海病院	282-2188
2日(金)	武藤小児クリニック	282-7722
3日(土)	村立東海病院	282-2188
4日(日)	東海クリニック	283-1711
11日(日)	茨城東病院	282-1151
12日(月)	石井整形外科クリニック	270-5141
18日(日)	東原クリニック	283-2301
25日(日)	村立東海病院	282-2188

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼毎日…午後6時30分～午前0時30分 ▼日曜日、祝日、年末・年始(12月29日～1月3日)…午前9時～午後5時

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から(☎ #8000)

全ての電話から (☎ 254-9900)

● 1月の健康体操参加者募集 ●

問合せ SCスマイルTOKAI事務局
(総合体育館内 ☎283-1001)

● エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど)

期 日	場 所
8日(木)	総合福祉センター「絆」
15日(木)	総合福祉センター「絆」
22日(木)	総合福祉センター「絆」
時 間	午前9時30分～11時
対 象	村内在住で40歳以上65歳未満の方

※初めて参加する方は、事前に申し込みください。

● 1月の住まいに関する相談 ●

場 所 都市政策課(役場行政棟2階)

問合せ 都市政策課(内線1247、1248)

相談日	時間	相談内容
15日(木)	10:00～16:00	新築、増築、改築、耐震診断、リフォーム等

● 11月の村内交通事故発生状況 ●

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	19	0	24
累計(1月から)	178	1	240
前年比	+5	0	+18

● 防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス ●

全ての電話から (☎ 0120-42-4848)

原子力損害賠償に関する 説明会と個別相談会

今後の生活再建に大きく関わる「住居確保にかかる費用」の賠償内容を中心に、最新の情報を提供します。また、弁護士や不動産鑑定士が賠償全般の相談に応じます。

期日▼1月31日(土)

場所▼茨城県総合福祉会館(水戸市千波町1918)

内容等▼

	第1部(説明会)	第2部(個別相談)
時 間	午前10時～正午	午後1時～4時 (1時間以内)
対 象 等	避難指示区域(帰宅困難区域・避難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域)に宅地(借地権を含む)や建物(先着70人)	損害事故により、被災した方(自主的に避難した方を含む)※先着順
内 容	宅地・建物等の賠償について	損害賠償等に関する内容

参加費▼無料

申・問事前(12月27日(土)から1月4日(日)までを除く午前9時～午後5時)に、原子力損害賠償・廃炉等支援機構(☎0120・330・540)へ申し込みください。

健康・医療



「みんなですこやか ウォーキング」

期日▼1月7日(水)(雨天中止)

時間▼午前10時～(午前9時30分受け付け開始)

集合場所▼村松コミュニティセンター

対象▼村内在住の方

内容▼1時間程度のウォーキング(「いばらきヘルスロード」阿漕ヶ浦・虚空蔵堂コース)

参加費▼無料

その他▼飲み物やタオルをお持ちください。▼車でお越しの際には、

乗り合わせにご協力ください。

問保健センター(☎282局2797)

平成27年度「がん検診等申込書」を郵送しました

平成27年度(4月以降)の「がん検診等申込書」を郵送しました。村が実施するがん検診等の受診を希望される方は必要事項を記入の上、1月16日(金)までに返送してください。

なお、申込書は10月31日現在の住民登録情報で作成していますので、転入等で申込書が届いていない場合は、お問い合わせください。

問保健センター(☎282局2797)

インフルエンザ予防接種の費用 助成期間は、1月末までです

村で実施しているインフルエンザ予防接種の費用助成期間は、1月31日(土)までとなります。

対象となる方には9月下旬に予防接種券を送付しています。転入等で予防接種券をお持ちでない方や紛失された方は、お問い合わせください。

対象等▼①1歳～平成26年10月1日現在) ②中学3年生の方(自己負担額1000円/回) ③65歳以上の方(費用無料) ④60歳以上64歳以下で、心臓・腎臓・呼吸器等の障がいにより身体障害者手帳1級の交付を受けている方(費用無料) ⑤生活保護世帯または村民税非課税世帯の方(費用無料) ※③と④は事前に保健センターへお問い合わせください。

問保健センター(☎282局2797)

福祉



心の病気について話しましょう 「家族交流会」

村内在住で、家庭に心の病気を抱く家族がいる方を対象に、懇談や意見交換を行います。

期日▼1月16日(金)

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼なごみ・総合支援センター
参加費▼無料
問 なごみ・総合支援センター(☎287局2525)※事前申し込みは不要です。

NPO法人「楽茶の間」による 「生きがいづくり支援事業」

健康体操やレクリエーションを通して、楽しく仲間づくりをしませんか。

1月の日程等▼

期 日	場 所
16日(金)	白方コミュニティセンター なごみ・総合支援センター 豊岡区自治会集会所 豊岡区自治会集会所 豊岡区自治会集会所 中丸コミュニティセンター (午前のみ)
20日(火)	石神コミュニティセンター なごみ・総合支援センター 百塚区自治会集会所 なごみ・総合支援センター 内宿1区自治会集会所 豊岡区自治会集会所 白方区自治会集会所 中丸コミュニティセンター (午後のみ)
27日(火)	舟石川コミュニティセンター なごみ・総合支援センター 舟石川中丸区自治会集会所

時間▼午前10時～午後3時

対象▼村内在住で65歳以上の方

参加費▼300円/回(昼食代)

問 地域包括支援センター(☎287局2516)

村では、確定申告で控除を受ける際に必要な書類を発行します。

【障害者控除対象者認定書】
「障害者控除対象者認定書」は、障害者手帳の交付を受けていない方が、障害者控除を受けるために必要なものです。

対象▼65歳以上で要介護認定を受けており、精神または身体の状態が下表のいずれか

精神の状況	▽常時または外出時のみ介護を要する状態
身体の状態	▽6か月以上寝たきりで、日常生活に支障がある状態 ▽寝たり起きたりの毎日で、寝込みがちな状態 ▽歩行・起居動作が不自由で、外出が困難な状態 ▽外出は可能だが、介護を要する状態

「障害者控除対象者認定書」 「おむつ代に係る医療費控除証明書」

れかに該当する方 ※要介護認定時の主治医意見書で状況を確認します。

【おむつ代に係る医療費控除証明書】
「おむつ代に係る医療費控除証明書」は、医療費控除を受けるために必要な「おむつ使用証明書」の代わりになるものです。

対象▼以前におむつ代の医療費控除を受けたことがある要介護認定者であり、要介護認定時の主治医意見書で①寝たきり状態である②尿失禁発生の可能性がある――を確認できる方

【申請】
確定申告をする1週間前までに、介護福祉課介護保険室(内線1163)へ申し込みください。※認定書等は即日発行できませんので、ご注意ください。

社会福祉協議会では、4月に小学校へ入学するお子さんを対象に祝い金を贈呈します。

対象▼①村内在住で住民基本台帳に登録されている②今年度の主たる保護者の村県民税が非課税③4月に小中学校へ入学する――を満たし▽ひとり親世帯▽父母または本人が障害者手帳を所持している▽父母以外に養育されている――のいずれかに該当するお子さんがいる世帯(生活保護世帯を除く)

給付金額▼1万円/人

【申請】東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内 ☎282局2804)備え付けの申請書に必要事項を記入の上、1月5日(月)

「小・中学校入学祝い金贈呈事業」 のお知らせ

募集
平成27年度東海村奨学金制度(入学準備金)奨学生募集

村では、平成27年4月に高等学校や大学等へ入学予定の方で、経済的な理由により修学が困難な方を対象に「入学準備金」(入学に必要な資金)を貸与します。



から30日(金)まで(土日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に申し込みください。※申請書は、東海村社会福祉協議会ホームページ(<http://www.tshak.or.jp>)からダウンロードできます。

●1月の健康相談●

場 所	保健センター(総合福祉センター「絆」内)
問合せ	保健センター(☎282-2797)
●健康相談 期日・受付時間	
母子健康相談 (乳幼児身体測定、育児相談)	9日(金) 9:30～11:00 13:00～14:00
元氣アップ健康相談 (健康に関する相談)	※希望日時をご連絡ください。
●乳幼児健診 期日・受付時間 対象児	
乳児	7日(水) 平成26年8月 13:00～13:45 生まれの子
1歳6か月児	8日(木) 平成25年6月 13:00～13:45 生まれの子
3歳児	14日(水) 平成23年11月 13:00～13:45 生まれの子
2歳半歯科	15日(木) 平成24年6月 13:00～13:45 生まれの子
●乳幼児教室 期日・受付時間 対象児	
赤ちゃん教室	27日(火) 平成26年10月 13:00～13:20 生まれの子

●1月の心配ごと相談・人権相談・行政相談等●

場 所	心配ごと相談所(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	東海村社会福祉協議会(☎282-2804)	
相談日	時間	相談種別
9日(金)	10:00～12:00	弁護士による相談 (当日受け付け)
	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
16日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談
	13:00～15:00	行政書士による相談 (事前予約)
23日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
30日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
毎週 月・水曜日	13:30～15:00 (祝日を除く)	心配ごとと電話相談 (☎282-0917)

●二一ト相談・女性生活相談・消費生活相談●

場 所	村民相談室(役場行政棟2階)
問合せ	自治推進課村民相談室(内線1275)
●二一ト相談(☎287-0862)	
期 日	毎週月・金曜日(祝日を除く)
時 間	午前9時～正午、午後1時～5時
●女性生活相談(☎287-0863)	
期 日	毎週月・水・木曜日(祝日を除く)
時 間	午前9時～正午、午後1時～4時
●消費生活相談(☎287-0858)	
期 日	毎週月～金曜日(祝日を除く)
時 間	午前9時～正午、午後1時～4時

対象▼①村内に1年以上住所を有する方の子(養子を含む)②学校教育法で規定する高等学校(私立)・高等専門学校・専修学校・大学(短大・大学院を含む)に入学予定③学業成績が優秀で向学心が旺盛④経済的な理由で修学が困難——を満たす方
賞与限度額等▼

区分		学校の種別	賞与限度額
A	高等学校	私立	30万円
		国公立	30万円
	専修学校	専修課程	30万円
		高等課程	30万円
B	大学	私立	50万円
		国公立	30万円

定員等▼A:5人程度(うち母子・父子世帯等優先枠1人程度) B:15人程度(うち母子・父子世帯等優先枠3人程度)※選考・手続きを経て平成27年3月に一括で貸与します。
返還▼奨学金に係る学校卒業1年後から10年以内に無利息で全額返還
その他▼修学資金(授業料等)の奨学生は、入学後の時期に募集します。
申・問 学校教育課(役場行政棟4階)備え付けまたは村公式ホームページからダウンロードした願書に必要事項を記入の上、1月30日(金)まで(土・日曜日と祝日、年末・年始を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、学校教育課企画総務担当(内線1412)へ申し込みください。

その他



募集 東海村臨時職員募集

職種等▼左表参照
雇用期間▼平成27年4月1日～9月30日(更新の可能性あり)
選考方法▼面接試験
試験日▼A:2月1日(日)※A:Gの重
 G:2月1日(日)※A:Gの重

	職種	雇用要件 (主な業務)	勤務時間 (募集人員)	賃金 ※時給
A	幼稚園講師	幼稚園教諭免許を有する方 (学級担任・幼稚園事務)	週38時間45分 (10人程度)	1,070円～ 1,110円
	幼稚園介助員	幼稚園教諭免許を有する方 (支援を要する園児の補助)	週27時間30分 (10人程度)	1,070円～ 1,110円
B	幼保連携施設介助員	幼稚園教諭免許、または保育士の資格を有する方 ※両方の資格を有する方が望ましい。 (支援を要する園児の補助)	週27時間30分 (若干名)	1,070円～ 1,110円
C	学校給食調理員	調理師免許を有する、または1回100食以上の給食施設でおおむね1年以上の大量調理経験がある方	週28時間45分 (28人)	860円～ 910円
D	幼保連携施設保育教諭	幼稚園教諭免許と保育士の資格の両方を有する方	週38時間45分 (10人程度)	1,070円～ 1,110円
	保育所保育士	保育士の資格を有する方 ※幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する方が望ましい。	週38時間45分 (25人程度)	1,070円～ 1,110円
E	すこやかハウス保育士	保育士の資格を有する方 (在家庭親子の支援)	週30時間 (3人)	1,070円～ 1,110円
F	保育所調理手	調理師免許を有する方	▼週20時間(1人) ▼週30時間(1人) ▼週38時間45分(2人)	860円～ 910円
G	日中一時支援事業指導員(なごみ・総合支援センター)	▼保育士の資格を有する▼幼稚園・小学校・中学校・高等学校いずれかの教諭免許を有する▼障がい児者の施設等で勤務経験がある——のいずれかの方 (障がい児の学童保育、障がい児者の緊急一時預かり)	▼週20時間(5人程度) ▼週38時間45分(3人程度)	1,070円
		▼看護師または保健師の資格を有する方	週38時間45分(2人)	1,350円

複受験はできません。
その他▼①原則、週5日勤務となります。②通勤手当を支給します。③社会保険・雇用保険に加入します(BC勤務者とFGの週20時間勤務者は雇用保険のみ)。④年次休暇があります。⑤賃金は平成26年4月現在のものであり、採用時には変更になる場合があります。
申・問 1月21日(水)まで(土・日曜日と祝日、年末・年始を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、履歴書(顔写真貼付)と雇用要件

を証明できるものの写しをお持ちの上、A:Gは学校教育課企画総務担当(役場行政棟4階内線1411)、D:Gは社会福祉課子ども家庭担当(役場行政棟1階内線1185)、Gはなごみ・総合支援センター(☎287局2525)へ申し込みください。※A:Gは学校教育課に、D:Gは社会福祉課にそれぞれ備え付けの、指定の履歴書で申し込みください(村公式ホームページからもダウンロードできます)。

日本のお正月を楽しもう！ 国際センターの「新年サロン」

■期 日 1月10日(土)
■時 間 午後1時～3時
■場 所 姉妹都市交流会館
■内 容 ▽「楽ちん一座」によるライブ
パフォーマンス ▽折り紙体験 ▽餅つき
体験

■参加費 ▽東海村国際センター会員…
100円/人 ▽非会員…200円/人

■問い合わせ 東海村国際センター事務局
(☎282-0535 ✉tokai-international@
net1.jway.ne.jp)※事前申し込みは不要
です。

New Year Salon Let's enjoy Japanese New Year!



■Date Sat. 10 January
■Time 1:00 - 3:00 p.m.
■Place Tokai-mura Sister City Hall
■Program ▽Performance by "Rakuchin-
ichiza" ▽Origami ▽Mochi-tsuki
(Rice cake pounding)
■Participation fee Tokai-mura
International Center (TIC)member
100 yen, non-member 200 yen
■Inquiries Secretariat of TIC (☎029-
282-0535 ✉tokai-international@net1.
jway.ne.jp) No advanced reservation is
necessary. Enjoy freshly pounded mochi.

入札参加資格審査(物品調達・ 役務の提供等)の追加申請

平成25・26年度東海村発注の物品
調達役務の提供等に係る入札参加資
格審査の追加申請を受け付けます。

受付期間▼1月5日(月)～9日(金)
(午後5時到着分まで)

その他▼入札参加資格の有効期間は
平成27年3月1日から5月31日ま
です。

■・岡総務課(役場行政棟3階)備え
付けの「物品調達等入札参加資格
審査申請書」に必要事項を記入の
上、必要書類を添えて、郵送(宅
配便可)で総務課管財・検査担当
(〒319・1192 東海3・7
・1内線1385)へ申し込みく

ださい。※詳細は、村公式ホーム
ページをご覧ください。

入札参加資格審査(建設工事・建設・ 設計・測量・コンサルタント等)追加申請

平成25・26年度東海村発注の建設
工事と建設設計・測量・コンサルタン
ト等に係る入札参加資格審査の追加
申請を、県と県内一部の市町村との
共同で受け付けます。

受付期間▼1月5日(月)～9日(金)
その他▼入札参加資格の有効期間は
平成27年3月1日から5月31日ま
です。

■茨城県監理課(建設業担当)ホー
ムページをご覧ください。※村で
は受け付けません。

差し押さえ不動産の インターネット公売

■茨城県監理課(☎301局4334)、
東海村総務課(内線1385)※詳
細は、村公式ホームページをご覧
ください。

村では、差し押さえた不動産を売
却するため、ヤフー株式会社の官公
庁オークションシステムを利用して
インターネット公売を実施します。
■公売方法▼期間入札※村公式ホー
ムページ(公売について)の内容
に同意の上、参加してください。

■参加方法▼「Yahoo! JAPAN」
の「D」を取得の上、1月7日
(水)の午後1時から23日(金)の午

後11時までに、参加申し込みをし
てください。

入札期間▼1月30日(金)の午後1時
から2月6日(金)の午後1時まで
公売物件▼

①		②	
区分	所在地	区分	所在地
東26・4	大字村松字平原	東26・5	大字村松字平原
3135番地436		3135番地518	
山林・50㎡		山林・409㎡	
見積価格	400000円	見積価格	3800000円
公売保証金	400000円	公売保証金	4000000円
見積保証金	4000000円	見積保証金	4000000円

■岡総務課収納管理室(内線1115)

募集 栄養ケア・ステーション活動 を担う「管理栄養士・栄養士」

公益社団法人茨城県栄養士会では、健康づくりを支援するために「栄養ケア・ステーション」を開設しています。管理栄養士・栄養士で活動に興味のある方は、ぜひご登録ください。

活動内容▼▽個別栄養相談▽診療所等医療機関における栄養相談▽生活習慣病予防や介護予防の食事相談▽特定保健指導▽地域における食育講座など

■・岡月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時～午後5時に、公益社団法人茨城県栄養士会(☎228局1089)へ申し込みください。

1月の資源物・ごみ収集日割表

問い合わせ ごみゼロ推進室(☎282-7289)

資 源 物				燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	5日・12日 19日・26日	外宿1	14日・28日	真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	6日・20日
船場、照沼	5日・19日	内宿1、亀下	8日・15日 22日・29日	原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	5日・19日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	6日・13日 20日・27日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3 竹瓦	8日・22日 15日・29日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	9日・23日
緑ヶ丘	6日・20日	舟石川2	9日・16日 23日・30日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	8日・22日
白方	13日・27日	南台、川根	9日・23日	白方、岡、原子力機構(百塚)	13日・27日
舟石川1、原子力機構(百塚)	7日・14日 21日・28日	豊白	16日・30日	舟石川1、船場	12日・26日
宿、押延、岡	7日・21日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	16日・30日
				舟石川2、舟石川中丸	15日・29日
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。					
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間					(毎週)月・木曜日
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2					(毎週)火・金曜日

※12月31日(水)から1月4日(日)までは、燃えるごみの収集は行いません。



■身体に与える影響
ディスプレイの使用によって、ライトに使用されているLEDのブルーライトは、目への負担、特に網膜に与える影響が大きく、体内リズムを乱し、睡眠障害を引き起こす要因となります。また、長時間のパソコン使用で、座ったままの姿勢が長くなる、骨粗しょう症のリスクが高まります。

インターネットに依存しないための上手な付き合い方とは…

①上手な付き合い方
利用方法と目的を明確に！
タイマーをかけ、時間が来たら

近年、スマートフォンやタブレット端末の普及でインターネットが手軽に楽しめるようになり、簡単に人とのコミュニケーションがとれ、すぐに情報を手で取り、インターネットの長時間の使用が心身への影響を及ぼすなど、さまざまな問題を引き起こしています。今回は「インターネットとの上手な付き合い方」についてご紹介します。

■精神的な影響
インターネットの利便性やネット上の人間関係に没頭してしまい、インターネットと距離をとりたくてもとれなくなる状態を「ネット依存」と呼んでいます。ネット依存では、何をすることもインターネットが第一なので、仕事や学業、家事などがおろそかになったり、不安やイライラなどの症状が現れて、人間関係が悪くなった

②きちんと食事を取りましょう！
インターネットに夢中になり過ぎて、つい食事を抜いたり、食べながら続けたりしないように、食事は別の場所ですっきり時間をかけて取るよう心掛けましょう。
③違った趣味を持ちましょう！
趣味が少ない人は、インターネットに依存しやすい傾向があります。いろいろな楽しみを見つけてみて、いかがでしょうか。できれば、たくさんの人と直接会って交流し、楽しめるものをお勧めします。

その場を離れ、ストレッチや水分補給をしてリフレッシュしましょう。ほんの少しの時間でも距離をおいて、身体への負担を軽減させることが大切です。また、インターネットゲームは、簡単にはクリアできない仕組みのため時間がかかります。特に子どもは、自らの判断ではなかなか中断できないので、保護者が時間を意識するようにしましょう。



「2015東海村成人の集い」

刻(きざむ) ～今までどんな“時”を刻んできましたか？

これからどんな“時”を刻みますか？～

「2015東海村成人の集い」実行委員からメッセージ

今年のテーマは「刻～今までどんな“時”を刻んできましたか？これからどんな“時”を刻みますか？～」です。これまでの20年間、刻んできた“時”を振り返るとともに、これから刻む“未来の時”について、私たちはより深く真剣に考えていかなければなりません。これまでの“時”以上に長くなる道のり、この成人式を節目に新たな“時”をスタートさせましょう。

実行委員▼(写真前列左から)加賀江駿幸、佐藤若葉、川野邊彩希、後藤香菜子(後列左から)小林愛美、大森愛、小河紗也香、小林怜奈、會澤瑞季



1月10日(土)

午前10時45分～11時50分(午前10時15分受け付け開始)

リコッティ ※駐車場は、イオン東海店第1駐車場をご利用ください。

生涯学習課
生涯学習担当(中央公民館内) ☎282-3329



ふるさと歴訪

～自然を探して～

“動かざること 山の如し?”

3年前の東日本大震災では、太平洋岸各地で地盤沈下が起こり、特に多くの港では船が接岸できず使用できなくなりました。では、地震のたびに必ず地盤沈下が起こるのでしょうか。

近年の日本列島では、大きな地震のたびに隆起する傾向がある地域と沈降する傾向がある地域がみられ、一般的に東北地方の太平洋側は沈降し、関東地方の海岸一帯は隆起する傾向があるといわれています。例えば、陸中海岸はリアス式海岸で有名ですが、これは沈降地帯の特徴的な地形です。一方、房総半島の先端近くに館山市沼というところ

があります。ここでは、5千年の間に40メートルも隆起したことが化石から分かっています。過去5千年の間に起こった何回かの大地震のたびに数メートルずつ隆起していき、結局40メートルも隆起したと推定されています。また、大正12年に起きた関東大地震では関東地方南



300メートル余隆起した阿武隈山地南端部

阿武隈山地南端部の山の斜面に点々と続いているのが最近見つけられました。これらの地層は、標高3百メートルを超す高さまで分布していることから、東海村も阿武隈山地南端部も3百メートル以上も隆起して陸地や山になってきたことが分かっています。

“動かざること山の如し”という言葉がありますが、山も大地もこのように動くのです。

部一帯が隆起しましたが、特に江の島では一挙に2メートルも隆起した証拠が残されています。

さて、東海村には3～4百万年前に堆積した基盤岩(村松層)があります。この岩からは、深海にすむ二枚貝や巻貝などの生物の化石が多量に出てくるので、このころの東海村は深い海の中だったことが分かります。一体どれくらい深かったのでしょうか。調査を重ねると、村松層の堆積と同じころに海岸に近い浅瀬で堆積していた地層が、

東海村自然調査会副団長

二階堂 章信